

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査

調査ご協力をお願い

区民の皆さまには、日頃から区政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本区では、平成16年3月に「葛飾区男女平等推進条例」を制定し、女性も男性も性別にとらわれることなく、自らの人生は自らが決めるとい、自分らしく生きる権利が保障される男女平等社会の実現を目指してさまざまな施策に取り組んでいるところです。

このたび「第7次葛飾区男女平等推進計画」の策定にあたり、区民の皆さまのご意見・ご要望を反映させていくために、「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」を行うことになりました。

調査の対象者は、住民基本台帳から無作為に満15歳以上の男女3,000人の皆さまを選ばせていただきました。調査結果はすべて統計的処理をいたしますので、個人が特定されることはありません。この調査目的にのみ使用し、他の目的で使われることは一切ございません。

回答に必要な時間は20分程度です。お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨を

ご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

令和7年6月

葛飾区 総務部人権推進課

ご記入にあたってのお願い

ご回答は、郵送またはインターネットによるいずれかの方法で7月14日(月)までに
投函または送信をお願いいたします。

郵送での回答方法

- ご回答は、あなた様(封筒の宛名ご本人)ご自身で6月1日現在を基準にお答えください。
- ご記入は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆でお願いします。
- ご回答は、質問ごとにあてはまる番号に○をつけてください。
- 回答数は、()内の指示に沿ってください。
- 質問によっては、回答していただく方が限られる場合があります。矢印や「ことわり書き(問〜で〜とお答えの方に)」をよくお読みください。
- 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。

インターネットでの回答方法

- 本調査は、スマートフォンやパソコンからも回答できます。
- 別紙「インターネットで回答される方へ」をご確認ください。

■調査についてのお問い合わせ先 葛飾区 総務部人権推進課 男女平等推進係

電話 5698-2211 FAX 5698-2315

◎はじめに、ご回答を統計的に分析するために、失礼ですが、現在のあなた自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別をお答えください。(〇は1 つだけ)

1. 女性

2. 男性

3. 未回答

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。(令和7年6月1日現在) (〇は1 つだけ)

1. 10歳代

3. 30歳代

5. 50歳代

7. 70歳代

2. 20歳代

4. 40歳代

6. 60歳代

8. 80歳代以上

F 3 あなたは結婚していますか。(〇は1 つだけ)

1. 結婚している

2. 結婚していないが同居の異性のパートナーがいる
(事実婚を含む)

3. 結婚していないが同居の同性のパートナーがいる

4. 結婚していたが、離別・死別した

5. 結婚していない

(F 3で1～3のいずれかをお答えの方に)

F 3-1 あなたの世帯は、共働きですか。(〇は1 つだけ)

1. 共働き

2. 自分だけ働いている

3. 配偶者・パートナーだけ働いている

4. とともに働いていない

F 4 お子さんはいらっしゃいますか。(〇は1 つだけ)

1. いる

2. いない

(F 4で「1. いる」とお答えの方に)

F 4-1 一番下のお子さんはおいくつですか。(〇は1 つだけ)

1. 3歳以下

2. 4歳以上 (小学校入学まで)

3. 小学生

4. 中学生

5. 高校生以上の学生

6. 社会人

7. その他

()

F5 あなたの世帯は、次のように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。（○は1つだけ）

1. ひとり暮らし

2. 夫婦のみ（一世代家族）

3. 親と未婚の子ども（核家族）

4. 親と子ども夫婦（二世世代家族）

5. 親と子ども夫婦と孫（三世世代家族）

6. その他（ ）

だんじょびようどう
◎男女平等についておたずねします。

問1 あなたは、日々の暮らしの中で、男女平等社会はどの程度進んでいると思いますか。

(○は1つだけ)

- | | |
|--|----------|
| 1. 十分平等 <small>じゅうぶんびようどう</small> になってきている | 5. わからない |
| 2. かなり平等 <small>かなりびようどう</small> になってきている | |
| 3. 少しは平等 <small>すこしばようどう</small> になってきている | |
| 4. ほとんど平等 <small>ほとんどびようどう</small> になっていない | |

(問1で3～4のいずれかをお答えの方に)

問1－1 具体的に、どのような点で男女の不平等ふびようどうを感じますか。

(○はあてはまるものすべて)

- | |
|---|
| 1. 家事や育児のほとんどを女性が担 <small>かた</small> っていること |
| 2. 男性が仕事に追われ、家事・育児・教育などの家庭生活にかかわりにくいこと |
| 3. 就職や採用、昇格や賃金など、労働の場面で男女に格差があること |
| 4. 介護の負担が女性に偏 <small>かたよ</small> っていること |
| 5. 「男らしさ、女らしさ」という考えが、人々の間にあること |
| 6. 風俗産業やマスメディアなどで、女性の性が商品化されていること |
| 7. 議員や企業の管理職、地域社会の役員など、女性の社会参画が進んでいないこと |
| 8. 職場や学校などで、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)がおこること |
| 9. 家庭内・外にかかわらず、女性に対する暴力がなくなること |
| 10. 学校や日常生活の中で、男女による役割分担があること |
| 11. その他 () |

ここからは再び、すべての方におうかがいします。

問2 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(ク)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	優遇されている 男性が	優遇されている やや男性が	平等である	優遇されている やや女性が	優遇されている 女性が	わからない
回答の例 -->	1	2	③	4	5	6
(ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(エ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(オ) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
(カ) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(キ) 自治会やNPOなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(ク) 全体として、現在の日本では	1	2	3	4	5	6

◎結婚観についておたずねします。

問3 次にあげる(ア)～(カ)の考えについて、あなたはどのように思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
回答の例 -->	1	②	3	4
(ア) 結婚は個人の自由、してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4
(イ) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4
(ウ) 夫も妻も外で働き、家事も分担するべきである	1	2	3	4
(エ) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4
(オ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4
(カ) 未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	1	2	3	4

かていせいかつ
◎家庭生活についておたずねします。

ぐ しつもん と
F5でひとり暮らしの方は、この質問は飛ばしてください。→問5へ

問4 家庭の中で、あなたは（ア）～（シ）にあげることを、どの程度行っていますか。

（○はそれぞれ1つずつ）

	いつもしている	しばしば	ほとんどしない	まったくしない	子どもや介護する人がいないのでする必要がない
回答の例 -->	1	2	③	4	5
（ア）食事のしたく	1	2	3	4	
（イ）食事の後片付け	1	2	3	4	
（ウ）食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	
（エ）洗濯	1	2	3	4	
（オ）部屋の掃除・片付け	1	2	3	4	
（カ）風呂やトイレの掃除	1	2	3	4	
（キ）ゴミ出し	1	2	3	4	
（ク）町内会や自治会への出席	1	2	3	4	
（ケ）育児・子どもの教育や保育園・幼稚園への送迎	1	2	3	4	5
（コ）家族の病気の看護・介護	1	2	3	4	5
（サ）授業参観や保護者会、PTAへの出席	1	2	3	4	5
（シ）その他（ ）	1	2	3	4	5

問5 あなたは、家庭生活において男性は家事・育児・介護などについて、どれくらい取り組み
ばよいと思いますか。（○は1つだけ）

1. 積極的に取り組んだ方がよい 2. 配偶者・パートナーと分担するのがよい 3. 配偶者・パートナーを手伝う程度でよい 4. 配偶者・パートナーに任せておけばよい

問5-1 問5で回答した理由をご記入ください。(〇はあてはまるものすべて)

1. 男女平等に反すると思うから
2. 自分の両親も役割分担をしていたから
3. 男性が家事・育児・介護などに取り組み配偶者・パートナーも外で働くことで、多くの収入を得られると思うから
4. 男性が家事・育児・介護などに取り組み配偶者・パートナーも外で働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとってよいと思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、配偶者・パートナーも働き続けることは可能だと思うから
6. 固定的な男性と女性の役割分担の意識を押し付けるべきでないから
7. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
8. 配偶者・パートナーが家事・育児・介護をする方がよいと思うから
9. 家事・育児・介護と両立しながら、配偶者・パートナーが働き続けることは大変だと思うから
10. 男性の仕事が忙しく、家事・育児・介護を手伝うことができないから
11. その他（ ）
12. わからない

問6 男性が家事・育児・介護にさらに参加するためには、何が必要だと思いますか。

(〇はあてはまるものすべて)

1. 男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち
2. 男性が家事・育児・介護に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
3. 男性が家事・育児・介護に参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
4. 男性自身の家事・育児・介護の知識の習得やスキルの向上
5. 配偶者・パートナーとのコミュニケーションの向上により、家庭参画の機会が得られること
6. 男性が家事・育児・介護を行うための仲間（ネットワーク）作りを行うこと
7. 労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組むこと
8. 男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解
9. 仕事より家庭を優先することがあっても、会社での人事評価が変わらないこと
10. 特に必要なことはない
11. わからない

しゅうろう
◎就労についておたずねします。

問7 あなたの職業は、次のどれですか。（○は1つだけ）

1. 自営業・経営者	
2. 自由業（開業医、弁護士・習い事の先生など）	
3. 家庭従業者	
4. 正社員・正職員	
5. 派遣・契約嘱託社員	
6. パートタイム	
7. アルバイト	
8. 内職・在宅就業	
9. その他（ ）	
10. 家事専業	
11. 学生	
12. 無職	

（問7で1～9のいずれかをお答えの方に）

問7-1 あなたの職場では、次のような男女の差別がありますか。

（○はあてはまるものすべて）

1. 賃金に男女差がある
2. 昇進、昇格に男女差がある
3. 女性の能力を正當に評価しない
4. 女性の配置場所が限られている
5. 女性は補助的な仕事しかやらせてもらえない
6. 女性を管理職に登用しない
7. 女性は結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある
8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある
9. 女性は教育・研修を受ける機会が少ない
10. 妊娠中の女性への配慮がされていない
11. その他（ ）
12. 特にない
13. わからない

ここからは再び、すべての方におうかがいします。

問8 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。（〇は1つだけ）

1. 仕事を持たない
2. 結婚するまでは仕事を持つが、結婚後は持たない
3. 子どもができるまでは仕事を持ち、その後は持たない
4. 子育ての時期だけ一時辞めて、その後はまた仕事を持つ
5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を持つ
6. その他（ ）
7. わからない

問8-1 問8で回答した理由をご記入ください。（〇はあてはまるものすべて）

1. 家庭を守り、家で子どもの面倒を見た方がよいと思うから
2. 仕事と家庭の両立支援が十分でないから
3. 経済力を持った方がよいと思うから
4. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから
5. 本人が望む働き方をするべきだと思うから
6. その他（ ）
7. わからない

問9 結婚や妊娠・出産により仕事を辞めた女性が再び仕事を持つことを希望する場合、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 求人情報を入手しやすくすること
2. 再就職のためのセミナー、講習を実施すること
3. 技術や技能の習得の機会を多くすること
4. 求人の年齢制限の緩和
5. 多様な労働条件
6. 働き方の選択肢を多くすること
7. 就職に関する相談体制の充実
8. 保育所・学童保育クラブなどの保育施設の充実
9. 高齢者の介護施設、医療施設の充実

※次のページにも選択肢がつづきます

10. 出産などで退職した後に希望すれば復帰できる再雇用制度の充実
11. 女性が起業をする場合の支援
12. 家族や周囲などの理解と協力
13. その他（
14. わからない

問10 育児休業と介護休業、それぞれについてお答えください。

	育児休業	介護休業
問10 あなたは育児休業・介護休業を利用したことがありますか。 (○はそれぞれ1つずつ)	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない 3. 小さい子どもがいないので利用する必要がない → 問11へ	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない 3. 介護を要する人がいないので利用する必要がない → 問11へ
(問10で「1. 利用したことがある」とお答えの方に) 問10-1 どのくらいの期間、休暇を取りましたか。 (回答の場合、○はどちらも1つ)	1. 3カ月未満 2. 3カ月～6カ月未満 3. 6カ月～1年未満 4. 1年以上 (年 月) 複数回利用したことがある方は、最近のケースでご回答ください。	1. 1カ月未満 2. 1カ月～2カ月未満 3. 2カ月～3カ月未満 4. 3カ月以上 複数回利用したことがある方は、最近のケースでご回答ください。
(問10で「2. 利用したことはない」とお答えの方に) 問10-2 利用しなかった理由はなんですか。 (回答の場合、○はどちらもあてはまるものすべて)	1. 職場に代替要員がない 2. 前例がないから 3. 経済的な理由から 4. 仕事にブランクを空けたくなかったから 5. 配偶者など自分以外に子どもをみてくれる人がいたから 6. 育児休業制度を知らなかったから 7. 利用したくとも、取りにくい雰囲気だったから 8. 職場の育児休業制度が利用できなかったから	1. 職場に代替要員がない 2. 前例がないから 3. 経済的な理由から 4. 仕事にブランクを空けたくなかったから 5. 介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいたから 6. 介護休業制度を知らなかったから 7. 利用したくとも、取りにくい雰囲気だったから 8. 職場の介護休業制度が利用できなかったから

	9. 出産前に離職したから 10. 自営業のため制度が使える いから 11. その他 ()	9. 介護をするために離職した から 10. 自営業のため制度が使える いから 11. その他 ()
--	---	--

ここからは再び、すべての方におうかがいします。

◎ワーク・ライフ・バランス※についておたずねします。

※「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態をいいます。

問11 あなたはワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------------|---------|
| 1. 内容まで知っている | 3. 知らない |
| 2. 内容は知らないが言葉は聞いたことがある | |

問12 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合いなど)の優先度について、(ア)希望と(イ)現実(現状)、それぞれお答えください。

(ア) あなたの希望に最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先したい |
| 2. 「家庭生活」を優先したい |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先したい |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい |
| 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい |
| 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい |
| 8. わからない |

(イ) あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
8. わからない

問13 ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、あなたはどのようなことが必要だと思えますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 残業を減らしたり、年休をしっかりとる
2. 在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する
3. 地域活動、NPO活動に積極的に参加する
4. 男女ともにさまざまなライフスタイルを選択できるという意識の普及を図る
5. 男性の家事・育児・介護をすすめる
6. 残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する
7. 職場の人員を増やすなどにより、一人ひとりの業務量を減らす
8. フレックスタイム制※、短時間勤務制度の利用促進をする
9. 管理職をはじめ、職場の人々に理解を深めてもらう
10. 再就職を希望する女性のための講座や再雇用制度を充実させる
11. 育児・介護休業制度の普及を図る
12. 保育所・学童保育などの育児環境を充実させる
13. ホームヘルパーや介護施設を充実させる
14. その他 ()
15. わからない

※「フレックスタイム制」とは、一定の期間について、あらかじめ定めた労働時間の範囲内において労働者が自ら始業・終業時刻を決める労働時間制度をいいます。

◎セクシュアル・ハラスメント※についておたずねします。

※「セクシュアル・ハラスメント」とは、性的な言動により相手の生活環境を害すること、または性的な言動を受けた側に不利益を与えることをいいます。

問14 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）は一定の人間関係の中で発生し、職場だけでなく、あらゆる場所で男女ともに受ける可能性があります。あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。

（○は職場、学校、地域ごとに、あてはまるものすべて）

	回答の例	職場	学校	地域
（ア）いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた	1	1	1	1
（イ）「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた	②	2	2	2
（ウ）不必要に身体を触られた	3	3	3	3
（エ）宴会でお酒やデュエットを強要された	4	4	4	4
（オ）交際を強要された	5	5	5	5
（カ）性的行為を強要されたり、されそうになった	6	6	6	6
（キ）性的な噂をたてられたり、インターネットやSNSに書き込まれたりした	⑦	7	7	7
（ク）結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた	8	8	8	8
（ケ）容姿、年齢などについて傷つくようなことを言われた	⑨	9	9	9
（コ）外出中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	10	10	10	10
（サ）プライバシーに関することや性的な内容のメールや手紙・電話を受けた	11	11	11	11
（シ）ヌード写真やポルノ雑誌を目につくところに置かれたり、はられたりした	12	12	12	12
（ス）その他（ ）	13	13	13	13
（セ）特にない	14	14	14	14

問15

問15は、問14の（ア）～（ス）に、1つでも○をつけた方におうかがいします。

問15 あなたはこれまでに、だれか（どこか）に打ち明けたり、相談したりしましたか。

(○は1つだけ)

1. そうだん相談した

2. 相談^{そうだん}しなかった（できなかった）

(問15で「1. ^{そうだん}相談した」とお答えの方に)

問15-1 そのとき、だれ（どこ）に相談^{そうだん}しましたか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 警察に通報・相談した
けいさつ つうほう そうだん
2. 警察以外の公的機関に相談した
けいさつ いがい こうてききかん そうだん
3. 民間の機関に相談した
みんかん きかん そうだん
4. 弁護士に相談した
べんごし そうだん
5. 家族に相談した
かぞく そうだん
6. 友人・知人に相談した
ゆうじん ちじん そうだん
7. 会社の人事課、上司などに相談した
かいしゃ じんじか じょうし そうだん
8. 学校の事務局などに相談した
がっこう じむきょく そうだん
9. その他（
た

(問15で「2. ^{そう だん}相談しなかった(できなかった)」とお答えの方に)

問15-2 だれ（どこ）にも相談^{そうだん}しなかった、できなかった理由^{りゆう}は何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

1. どこに相談してよいかわからなかったから
2. ば 恥ずかしかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると仕返しをされると思ったから
5. 相談することによって、自分が不快な思いをしようと思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、何とかやっているとしようと思ったから
7. 世間体が悪いから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. 被害を受けたことを忘れたかったから
10. 自分にも悪いところがあると思ったから
11. 相談するほどのことではないと思ったから
12. 自分で加害者に対応しようと思ったから
13. その他（

ここからは再び、すべての方におうかがいします。

◎DV（ドメスティック・バイオレンス）についておたずねします。

問16 DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者などに対し著しい身体的または精神的苦痛を与える暴力的行為をいいますが、あなたはこれまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのパートナーから、次のような経験がありますか。

（○はそれぞれ1つずつ）

	あ っ た も 何 度 も	あ っ た 1、 2 度	な い ま っ た く
回答の例 →	1	②	3
（ア）命の危険を感じるくらいの暴力を受ける	1	2	3
（イ）医師の治療が必要となる暴力を受ける	1	2	3
（ウ）医師の治療が必要ではない程度の暴力を受ける	1	2	3
（エ）嫌がっているのに性的行為を強要される	1	2	3
（オ）見たくないのにポルノビデオ・雑誌・アダルトサイトを見せられる	1	2	3
（カ）避妊に協力してもらえない	1	2	3
（キ）何を言っても無視される	1	2	3
（ク）常に居場所を把握する、交友関係や電話、メール、郵便物、SNSを細かく監視するなど付き合いを制限される	1	2	3
（ケ）「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われる	1	2	3
（コ）「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる	1	2	3
（サ）容姿について傷つくようなことを言われる	1	2	3
（シ）大声で怒鳴られる	1	2	3
（ス）大切なものを壊される	1	2	3
（セ）生活費を渡してもらえない	1	2	3
（ソ）目の前で子どもに暴力をふるわれる	1	2	3
（タ）性的な画像をインターネット上に公開される「リベンジポルノ」の被害を受けたことがある	1	2	3
（チ）その他（ ）	1	2	3

1つでも○をつけた方は問17へ

すべて3に○をつけた方は問18へ

問17は、問16の（ア）～（チ）の「何^{なん}度もあった」「1、2^ど度あった」に、
1つでも○をつけた方^{かた}におうかがいします。

問17 あなたはこれまでに、だれか（どこか）に打ち明^あけたり、相談^{そうだん}したりしましたか。

（○は1つだけ）

1. 相談^{そうだん}した

2. 相談^{そうだん}しなかった（できなかった）

（問17で「1. 相談^{そうだん}した」とお答^{こた}えの方に）

問17-1 そのとき、だれ（どこ）に相談^{そうだん}しましたか。（○はあてはまるものすべて）

1. 警察^{けいさつ}に通報^{つうほう}・相談^{そうだん}した

6. 医師^{いし}に相談^{そうだん}した

2. 区^くの相談^{そうだん}窓口^{まどぐち}に相談^{そうだん}した

7. 弁護士^{べんごし}に相談^{そうだん}した

3. 都^との相談^{そうだん}窓口^{まどぐち}に相談^{そうだん}した

8. 家族^{かぞく}や親族^{しんぞく}に相談^{そうだん}した

4. 民生委員^{みんせいいいん}や人権擁護委員^{じんけんようごいいん}などに

9. 友人^{ゆうじん}・知人^{ちじん}に相談^{そうだん}した

相談^{そうだん}した

10. その他

5. 民間^{みんかん}の機関^{きかん}に相談^{そうだん}した

（ ）

（問17で「2. 相談^{そうだん}しなかった（できなかった）」とお答^{こた}えの方に）

問17-2 だれ（どこ）にも相談^{そうだん}しなかった、できなかった理由^{りゆう}は何^{なん}ですか。

（○はあてはまるものすべて）

1. どこに相談^{そうだん}してよいかわからなかったから

2. 恥ずかしかったから

3. 相談^{そうだん}しても無駄^{むだ}だと思ったから

4. 相談^{そうだん}したことがわかったと仕返^{しかえ}しを受けたり、もっとひどい暴力^{ぼうりょく}を受けたりすると
思^{おも}ったから

5. 相談^{そうだん}することによって、自分^{じぶん}が不快^{ふかい}な思^{おも}いをすると思ったから

6. 自分^{じぶん}さえ我慢^{がまん}すれば、何とかやっ^{なん}ていけると思^{おも}ったから

7. 世間^{せけん}体が悪い^{わる}から

8. 他人^{たにん}を巻き込^まみたくなかったから

9. 被害^{ひがい}を受けたことを忘^{わす}れたかったから

10. 自分^{じぶん}にも悪い^{わる}ところがあると思^{おも}ったから

11. 相手^{あいて}の行^{こう}為^いは愛情^{あいじょう}の表現^{ひょうげん}だと思^{おも}ったから

12. 相談^{そうだん}するほどのことではないと思^{おも}ったから

13. 自分^{じぶん}で加害^{かがい}者^{しゃ}に対^{たい}応^{おう}しようと思^{おも}ったから

14. その他（ ）

ここからは再び、すべての方におうかがいします。

問18 あなたは、DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思えますか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める
2. いざというときに駆け込める緊急避難場所（シェルター）の整備
3. 緊急時の相談体制の充実
4. 住居や就労の斡旋、経済的援助など、自立して生活するための支援策の充実
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的に自立するための支援策の充実
6. 相談・支援するスタッフの意識と能力を高める
7. 子どもがいても安心して相談・避難ができるような体制の充実
8. 暴力への対応方法や関係機関の紹介など、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関するいろいろな知識の提供
9. 離婚訴訟への支援など、法的なサポートの充実
10. 加害者の自覚を促すプログラムなど、対応の充実
11. デートDV※防止講座の開催や男女平等教育の推進など、学校などにおいて暴力を防止するための教育を行う
12. 行政や警察による積極的な啓発活動
13. 法律による規制の強化や見直しを行う
14. 身近で配偶者やパートナーによる暴力に気付いたら、周囲の人が通報することが大切であるという意識づくりを行う
15. その他（ ）
16. わからない

※「デートDV」とは、交際相手からの暴力のことで、配偶者からの暴力を未然に防止するために、主に若年層を対象としたDV防止の啓発が学校現場などで行われています。

◎性の表現についておたずねします。

問19 テレビ、ビデオ、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアでの固定的な性別役割分担※の表現や、女性に対する暴力、身体、性の表現について、あなたは日頃どのように感じていますか。（○はあてはまるものすべて）

※「固定的な性別役割分担」とは、男性、女性という性別を理由として、「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」など、男性・女性の役割を固定的に決めることをいいます。

1. 固定的な性別役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長する恐れを感じる
5. 子どもの目にふれないような配慮が足りない
6. 自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する
7. その他（ ）
8. 特に問題はない
9. わからない

◎性の多様性についておたずねします。

問20 あなたは今まで自分の性別について悩んだことはありますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

（問20で「1. ある」とお答えの方に）

問20-1 どのようなことで悩みましたか。（○はあてはまるものすべて）

1. 男らしさ・女らしさを求められたこと
2. 異性に生まれたかったこと
3. こころの性と体の性が異なること
4. 言葉遣いや服装、振る舞いなど、外部に表現する性に関すること
5. 性的指向※に関すること
6. その他（ ）

※性的指向とは、自分の恋愛や性愛の感情が、どの性別に向くか／向かないか、という要素。

問21 あなたはLGBT*または、LGBTQ+*という言葉をご存じですか。(〇は1つだけ)

※「LGBT」とは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつです。電通ダイバーシティ・ラボの2023年の調査では、日本における「LGBTQ+」の割合が人口の9.7%存在すると言われています。

※LGBTQ+の「Q」は、Questioning（クエスチョニング、自らの性のあり方について特定の枠に属さない人、わからない人、決めたくない人。典型的な男性・女性ではないと感じる人）の頭文字をとった言葉。ここに「+」をつけることで、「L・G・B・T・Q」に当てはまらない多様な性を表現しています。

1. 両方とも知っている。

2. 両方とも初めて知った。

3. 「LGBT」は知っていたが、「LGBTQ+」について初めて知った。

4. 両方とも知らない。

◎健康（性と生殖に関する健康と権利※）についておたずねします。

問22 あなたは性や妊娠・出産に関して自分で決め、女性が自分の健康を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて) について

※性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

性や子どもを産むことに関するすべてにおいて、自分の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利のことです。

1. 子どもの成長と発育に応じた性教育

2. 性や妊娠／予期せぬ妊娠・出産・産後・不妊についての情報提供・相談体制の充実

3. 喫煙や薬物など、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実

4. 性感染症（カンジダ症、クラミジア感染症など）についての情報提供・相談体制の充実

5. 更年期についての情報提供・相談体制の充実

6. 「子どもの数や子どもを産むか産まないかなどについて自分で決めること」という考え方についての情報提供・相談体制の充実

7. その他（ ）

8. わからない

がっこうきょういく
◎学校教育についておたずねします。

問23 あなたは男女平等の社会を実現するためには、学校教育の場では特にどのようなことに
ちから

を入れればよいと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 男女平等の意識を育てるための授業を工夫して実施
2. 日常の学校生活の中での男女平等の実践
3. 男女平等に関する副教材を活用した指導
4. 男女の別なく、個性や能力を活かせる指導の充実
5. セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスについての学習
6. 自分および異性の性を尊重する意味での性教育の充実
7. 人間としての尊厳、平等を尊重することに力点を置いた指導
8. 教職員への男女平等研修の充実
9. 学校から家庭や地域に向けた男女平等に関する情報発信
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

じょせい しゃかいさんかく
◎女性の社会参画についておたずねします。

問24 葛飾区では、区の施策に女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などの政策・方針決定
かてい じょせい さんかく ぞくしん
過程への女性の参画を促進しております。そのため、「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」
（令和4年度～令和8年度）の計画期間中に審議会などへの女性の参画率を、令和7年度末
れいわ ねんど けいかく きかんちゅう しんぎかい じょせい さんかくりつ れいわ ねんどまつ
に40%以上とすることを目標としています。現在、区議会議員の中に占める女性議員の数は
にんちゅう にん しんぎかい じょせい いん にんちゅう にん
39人中13人(33.3%)、審議会などの女性委員は973人中289人(29.7%)とな
っています。あなたは、この状況をどのように思いますか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 今のままでよい | 4. 男性を上回るほど、女性が増えたほうがよい |
| 2. もう少し女性が増えたほうがよい | 5. その他（ ） |
| 3. 男女半々くらいまで増えたほうがよい | 6. わからない |

問25 あなたは議員や審議会委員など政策や方針を決定する過程への女性の参画を妨げているのは、どのようなことだと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識があること
2. 女性の参画を進めようと意識している人が少ないこと
3. 女性の能力開発の機会が十分でない
4. 家族の理解がない・賛成を得られない
5. 男性優位の組織運営に問題がある
6. 女性側の積極性が足りない（責任ある地位に就きたがらない）
7. 指導力のある女性が少ない
8. 金銭的な余裕がない
9. 政党が積極的に女性が参加できるような方針を立ててない
10. その他（ ）
11. わからない

問26 あなたは政治や行政において企画や方針決定の過程で女性の参画を進めていくためには、どうしたらよいと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 政治や行政について、男女の意識を変えるためのセミナーなどを積極的に開催する
2. 区が女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の管理・監督者昇任を促す計画を作成する
3. 審議会や委員会などの委員に女性を優先的に任命する
4. 政党が選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする
5. その他（ ）
6. わからない

ぼうさい
◎防災についておたずねします。

問27 東日本大震災の発生以降、能登半島地震においても日頃の防災活動や災害発生時の避難所生活において、多様な人々の視点に基づく運営が必要だと言われております。あなたは、地域の防災活動や災害時における人々の生活環境の確保に、どのようなことが必要だと思いますか。

(〇はあてはまるものすべて)

1. 性別に応じてプライバシー（更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど）を確保するように避難所運営に男女ともに参画して行うこと
2. 災害時要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児など）をはじめ、さまざまな状態の人の視点を取り入れた避難所運営を行うこと
3. 自治会や町内会、ボランティア仲間など、日頃の地域のネットワークを活用した防災活動や避難所運営を行うこと
4. 災害発生時に備え、日頃の地域活動や、行政の防災に関する講座・イベントの中で、災害時に指導的役割を担う女性リーダーの育成を行うこと
5. 食事作りや、清掃、子ども・高齢者のケアなどの担い手が、片方の性に偏らないようにするなど、一定の人々への過度な負担が発生しないようにすること
6. 委員会や会議など防災分野の政策・方針決定過程へ、より多くの女性が参画できるようにすること
7. 行政が作成する地域防災計画や各種災害対応マニュアルに、男女双方の視点や、さまざまな立場の人の視点を反映すること
8. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性の視点が活かせるよう、女性職員の採用・登用を進めること
9. その他（ ）
10. わからない

問28 「葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）」は、誰もが自分らしく生きていける男女平等社会の実現を目指す、学びと交流の場です。あなたは、葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）を知っていますか。（〇は1つだけ）

1. 知っている

2. 知らない

問29 葛飾区男女平等推進センターにおいて、**あなた**が参加または利用してみたいものはどれですか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 平日の日中に開催される男女平等に関する講座・講演会
2. 平日の夜間や土日に開催される男女平等に関する講座・講演会
3. 男女平等に関する図書資料室（図書や雑誌などの閲覧・利用）
4. 相談事業（法律相談、悩みごと相談、**はいぐうしゃとう ぼうりょくそうだん** 配偶者等からの暴力相談）
5. パルフェスタ（センターまつり）、啓発誌の発行などの啓発事業
6. 学習・交流のための会議室や学習室
7. 登録団体・グループの自主活動
8. その他（ ）
9. 特にない

問30 あなたは男女平等社会を実現するために、今後、区ではどのような施策を充実したらよいと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

1. 病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実
2. 労働（パート・内職を含む）に関する情報の提供と相談の充実
3. 高齢者・障害者介護に関する支援の充実
4. 子育て・育児に関する支援の充実
5. 女性の自立や男女平等に関する講座・講演会や交流イベントの充実
6. 社会参画をめざす女性の人材育成
7. 男性向けの育児や介護などに関する講座の開催
8. 女性のための各種相談の充実
9. 学校における男女平等教育の推進
10. 情報誌やパンフレットなどの情報提供の充実
11. 女性の自主的活動や研究活動への支援
12. 審議会などへの女性の積極的な登用
13. 区職員の男女平等意識づくり
14. 夫やパートナーからの暴力の防止および支援の実施
15. その他（ ）
16. 特にない

問32 葛飾区かつしかくの男女平等だんじょびようどう・共同参画施策全般きようどうさんかくし さくぜんぱんについてのご意見いけん・ご要望ようぼうを自由じゆうにご記入きにゅうください。

きょうりよく
ご協力ありがとうございました。

ご記入きにゅういただいた調査用紙ちょうさようしは、同封どうふうの返信用封筒へんしんようふうとう（切手不要きってふよう）にて7月14日（月）までに
ご投函とうかんくださいますようお願いいたします。インターネットにより回答することも可能です。

なお、調査結果は12月以降、男女平等推進センターや区立図書館などで調査報告書ちょうさほうこくしょをご覧
いただけるほか、区くのホームページにも掲載けいさいいたします。

(イメージ図)

インターネットで^{かいとう}回答される方へ^{かた}

(インターネット^{かいとうよう}回答用)

あなたのID・パスワード(^{はんかくえいすうじきごう}半角英数字記号)

I D katsu00000

パスワード AbCdE123+

※^{つうしん}通信サービスの^{せつぞくりょうきん}接続料金は^{りようしやさま}ご利用者様の^{ふたん}負担となります。

◎^{かいとうほうほう}回答方法◎

●^{かつしかくこうしき}葛飾区公式ホームページから

^{かつしかくこうしき}葛飾区公式ホームページ (<http://www.city.katsushika.lg.jp/>) にアクセスしていただき、**トップページ**⇒**区政情報**⇒**計画・報告**⇒**男女平等・人権**⇒**令和7年度男女平等に関する意識と実態調査**のページから^{かいとうようせんよう}回答用専用サイトにお入りいただき^{かいとう}ご回答ください。

●^{にじげん}二次元コード (QR コード) から

下記^{かきにじげん}二次元コードを読み取ると、^{かいとうようせんよう}回答用専用サイトの^{がめん}ログイン画面に^{ちよくせつ}直接お入りいただけます。

<^{よう}スマートフォン用>



※^{かいとう}ご回答いただく^{さい}際は、^{じょうき}上記のID、パスワードを利用して^{はい}サイトにお入りいただき、^{にゅうりょく}入力フォームから^{かいとう}ご回答ください。

うらめん
裏面あり

じゅうよう
重要

【回答者の匿名性確保について】

ID、パスワードはインターネットで回答を行うために必要なものであり、回答者個人を特定するものではありません。

◎回答方法について◎

- ① 回答は、あらかじめ設けてある選択肢の中からあてはまるものを選んでください。
なお、回答の中の「その他」を選ばれた場合は、「その他欄」にその内容を具体的にください。
- ② 設問によって、選択肢を1つだけ選んでいただくものと複数選んでいただくものがありますので、ご注意ください。
- ③ 設問に該当する方のみにお答えいただくものもありますが、その場合は説明文に従ってお答えください。
- ④ ブラウザ、スマートフォンの「戻る」機能を使用すると回答入力画面が最初からになってしまいます。なお、一度回答された後に回答内容を修正することはできません。
- ⑤ セキュリティ確保のため、調査票画面を開いてから※※分で接続が切れる仕組みになっています。時間内にご回答くださるようお願いいたします。

一時保存の方法や回答再開の方法について記載する

※※分を超える場合や入力を中断する場合は、入力内容の一時保存をしてください。

- ⑥ 全ての回答が終わりましたらボタンを、確認が済みましたらボタンを選択してください。回答完了の画面が表示されましたら、回答は終了です。なお、一度回答された後に回答内容を修正することはできません。